

長久手市多文化共生推進プラン(案)についてのパブリックコメント実施結果

1 実施状況

(1) 募集期間

令和2年12月15日(火)から令和3年1月14日(木)まで

(2) 計画案の公表・配布

たつせがある課窓口、情報コーナー、まちづくりセンター、各小校区共生ステーション(西、市が洞、北、南)、市ホームページ

2 意見の提出人数、件数

3人、5件

3 意見の内容及び市の考え方

以下の表のとおりです。(表中のページ数は、プラン本編のページ数)

意見番号	ページ数	意見内容	市の考え方
1	P17～18	市内の公立中学校に在籍する外国人児童生徒について、「日本語指導が必要」と判断するのが各学校に任されていると思いますが、何を基準に「必要」と判断するのか明らかにするべきだと思います。 日本人からの「支援」なくとも、外国人児童生徒が「自主的に学習に取り組み、将来のことを考えることができる」ことを目標にしてほしいと思います。「日本語指導が必要」とされながらも、現場では結局日本人の児童生徒と同じテストでいい点を取ること、つまり、日本語理解能力が不十分なまま教科学習を進めなければならない、というのが現実だと思います。そのあたり、教員も含めて日本語指導や教科学習をどう並行して行うか、よく話し合う場を作ってほしいです。 児童生徒を受け入れる場合に最も必要なのが、保護者の日本の学校に関するさまざまな事柄の理解だと思います。そのため、日本語指導以外に、母語の通訳翻訳ができる人材の活用を求めます。 日本語指導をボランティアに任せず、予算を立てて有償で行ってほしいです。 来日したての児童生徒に集中して日本語を教える初期指導教室もできれば設置してほしいです。また、保育園幼稚園でのプレスクールも検討してほしいです。	今回のプランでは、外国人児童生徒への日本語教育も柱の1つとなっています。現在、教育委員会と連携し、長久手市国際交流協会員が小中学校において学習支援を実施しているところですが、対応できる支援者が少ないといった現状があり、まずは体制づくりを行うところから調整を行っています。また、P17の課題にもあるように、外国人児童生徒だけでなく、その保護者に対しても、日本での学校の制度や、学校生活でのルール等を理解できるようサポートが必要だと認識しています。今回ご指摘、ご提案いただきました内容についても、引き続き、教育委員会と連携し、日本語教育の充実を図っていきます。
2	P16～19	大人向けの日本語教育の体制はあるので、子どもの就学や日本語支援、人格形成に必要なことを優先順位1番にしてもよいと思います。教えるスキル習得やシステム作りからの出発なのでやることもたくさんあるように思います。	大人向けの日本語教室については会場確保や、学習内容の充実といった課題があります。また、子ども向けの日本語教室については、ご指摘のとおり体制づくりから行います。いずれの課題も重要だと考えているため、施策に対して着実に取り組んでいきます。
3	P22	交流は長久手市国際交流協会が長年実施しており、促進の印象を持たなかった。わずかでもプラスがあってもよいと思います。	P9～11にありますタウンミーティングにおけるワークショップの意見の中で、「外国人市民の活躍の場が必要である」といった意見をいただいています。これまで、長久手市国際交流協会ではさまざまなイベントを実施してきましたが、今後はより一層こうした視点を持ったイベントを検討していきたいと考えています。
4	全体	多文化共生でこんないい町になるといったところが少し見えるとよいと思います。	今回のプランでは、基本理念として「日本人と外国人がともに理解しあい、地域の一員として活躍するまち 長久手」を掲げ、まずは日本語教育の充実を中心としたプランとなっています。この3年間でプランに掲げている施策にきちんと取り組み、基本理念にある姿を目指していきます。
5	P15～18	現在、外国人の大人中心の日本語教室に加えて、外国人の子どもの学習支援を学校と連携してできる体制が求められているのではないのでしょうか。是非、行政のバックアップのもと、近隣の大学生の協力も仰ぎながら、継続的な支援体制づくりを推進していただきたいです。	これまでも、長久手市国際交流協会の日本語教室に大学生が参加し外国人学習者をサポートすることや、日本語教育の研修を大学と合同で開催し、実施してきました。こうした連携を引き続き行い、近隣大学が多数ある特徴を活かして、新しい施策に対しても各大学と連携を図りながら、事業を展開していきたいと考えています。